

重点プロジェクト

中心市街地の活性化にとって特に重要であり、かつ早期の取り組みが望まれるプロジェクトを重点プロジェクトとして位置づけています。

1. 二日「市」復活プロジェクト

取り組み	実施時期		
	前期	中期	後期
○：事業実施の準備的な活動 ●：事業の着手・実施			
1) 定期的な「市」としての販促イベントの開催			
○実行委員会の立ち上げ・企画立案	●	→	
●「市」の実施（全商店街）	●	→	
2) 年数回（出来れば四季4回）の大規模なイベント「市」の開催			
○実行委員会で企画立案	●	→	
●「葦開き」（春・3月）の実施	●	→	
●「七夕祭り」（夏・7月）の実施	●	→	
●「文化祭」（秋・10月末から11月初旬）の実施		●	→
●「えびす大祭」（冬・12月3.4.5日）の実施			●

2. 拠点を活かした商店街づくりプロジェクト

取り組み	実施時期		
	前期	中期	後期
○：事業実施の準備的な活動 ●：事業の着手・実施			
1) 拠点と商店街の協働による活動の推進			
○拠点及び商店街のあり方の検討	●		
●拠点整備の推進		●	→
●商店街の活動実施（出来ることから随時）		●	→
2) 拠点と商店街の役割分担の明確化（お互いの特徴を際立たせる）			
○拠点及び商店街のあり方の検討	●	→	
●拠点整備の推進		●	→
●商店街の活動実施（出来ることから随時）		●	→

3. ほっとタウンプロジェクト（まち中魅力いっぱいプロジェクト）

コンセプト：人にやさしいほっとなまちづくりーまち中の空き地・空き店舗を利用した皆がほっと出来る場所づくり

取り組み	実施時期		
	前期	中期	後期
○：事業実施の準備的な活動 ●：事業の着手・実施			
1) 足湯を核とする交流拠点づくり（ほっとタウンのシンボル）			
○検討体制の立ち上げ	●		
○拠点内容の調査・計画検討	●		
●交流拠点づくりの実施	●	→	
2) 多様な魅力の場所づくり（ほっとプレース）			
○魅力の場所づくりの調査・計画検討		●	
●魅力の場所づくりの実施		●	→
3) 魅力を高めるサービスやイベントの実施			
○ソフト施策の内容検討	●		
●サービスやイベントの実施	●	→	

4. なつかしいふれあい商店街プロジェクト

取り組み	実施時期		
	前期	中期	後期
○：事業実施の準備的な活動 ●：事業の着手・実施			
1) ふれあいのある対話型商店街づくり			
○接客等のふれあい技術の研修活動の実施	●		
○個店の性格に即したふれあいサービスのある商業活動の実践		●	→
2) なつかしい昭和を感じる商品や店、街並みの雰囲気づくり			
○昭和のまち実現へ向けた体制及び計画づくり	●		
●なつかしい昭和の商店街づくりの推進		●	→

5. 二日市シンボルストリートプロジェクト

取り組み	実施時期		
	前期	中期	後期
○：事業実施の準備的な活動 ●：事業の着手・実施			
1) 西鉄二日市駅から温泉街までのシンボルストリートの方針づくり			
○検討体制づくり	●		
○ルートを決める	●		
○名称を決める	●		
○具体的な取り組みの計画づくり	●		
2) ストリート空間の魅力化の推進			
●ルートの道に色をつける	●		
●モニュメントの設置	●	→	
●案内板を充実させる	●	→	
●ゴミ箱の設置	●	→	
●ツル植物によるアーチを通路に設置する			●
3) ルート沿道の魅力化の推進			
●各店に統一のマークを設置する	●		
●緑を増やす	●	→	
●トイレを増やす	●	→	
●休憩場所の設置	●	→	
●タバコが吸える場所の設置	●		
●各店舗用のミニギャラリーを設置する	●	→	
●メインストリートから枝分かれする小道づくり			●
●温泉街部分の魅力を充実させる	●	→	

6. 活性化総がかりプロジェクト

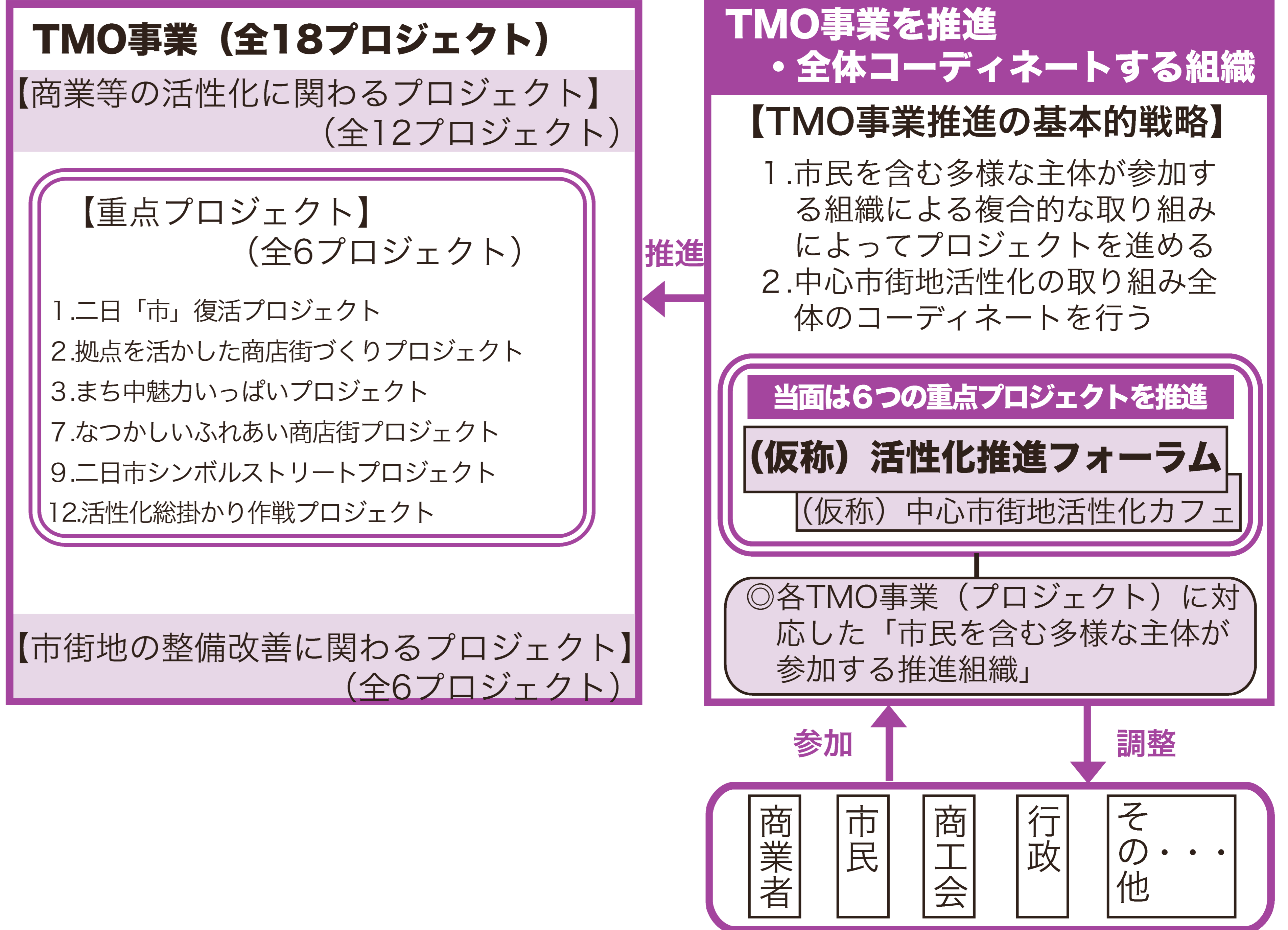
取り組み	実施時期		
	前期	中期	後期
○：事業実施の準備的な活動 ●：事業の着手・実施			
1) 全体コーディネート体制・組織の立ち上げ			
○活性化推進フォーラムの立ち上げ	●		
○中心市街地活性化カフェの設置	●		
○全体コーディネート組織の立ち上げ		●	
2) 商業経営の人材育成及び人材確保			
●各種研修の実施	●	→	
●外部人材の確保		●	→
3) 多様な主体との連携の推進			
○各種団体・組織との連携機会づくり	●		
●各種団体・組織との連携活動の推進	●	→	

TMO事業の推進体制

各種プロジェクトを推進していくための基本となる戦略とその戦略に基づく推進体制を創っていきます。

- TMO事業推進にあたっては、2つの基本戦略に即してTMO事業を推進・全体コーディネートする組織が必要です。
- この組織が中心市街地活性化の取り組み全体をコーディネートするとともに、「市民を含む多様な主体が参加できる組織」づくりを進めていくことが望めます。
- 当面、6つの重点プロジェクトを動かしていくために、「（仮称）活性化推進フォーラム」の設置と「（仮称）中心市街地活性化カフェ」の開設を検討していきます。

- 「（仮称）活性化推進フォーラム」は、今回のTMO構想策定に関わった事業者、市民、商工会、行政を中心に組織します。
- 「（仮称）中心市街地活性化カフェ」は、事業者、市民、学生など誰でもが気軽に立ち寄れて、各プロジェクトに関しての情報が得られ、なおかつ話し合いができる場です。
- この2つの取り組みから本格的な組織化を目指してTMO事業推進づくりを進めていきます。



<TMO構想概要版 平成17年度発行>

筑紫野市商工会

〒818-8577

筑紫野市湯町3丁目2番5号

TEL.092-922-2361~2

FAX.092-921-1029